

彦根市子どもセンターの指定管理者の募集にかかる質問および回答

NO.	質問項目	質問内容	回答
1	建物点検	建築基準法に基づく法定点検を次回からは指定管理者で実施するように記載されていますが、R5年度に彦根市で実施されたときの点検費用・点検事業者を教えてください。	R5年度に実施いたしました法定点検につきましては、当市の建築課（当時は建築住宅課）職員による直営点検を行いましたので、具体的な点検費用等を明示することができませんが、前回の点検結果等をお示しすることは可能です。 なお、彦根市子どもセンターは市の建物であるため、法定点検実施による市建築指導課への報告、受理、修正確認等は必要ではないことを申し添えます（こども若者支援課へ点検結果をご報告いただければ結構です。）。